

※無断転載不可

出版ヒストリー

身内が亡くなってからでは遅い

「相続放棄」が分かる本

さらに相続放棄をして
もなお残る「管理義務」
について説明。事例を
もとに、さまざまなケ
ースを解説していく。

「借金や売れない資

個人事務所時代は、
知る人はおらず、精通

は、借地上にある建物

産の相続放棄の実態を

債務整理を多く手掛け
した専門家も少ない」。

現在増えているの

多くの人に知ってほし

ていた。そんな中で負
深刻さを増している負

の放棄相談だとい

かった」。こう話す司

債相続の相談が舞い込
債相続問題に悩まされ

う。建物の老朽化

法書士法人ABC

負債相続についての知識を広めたい

が進み、リフォームに

(大阪市)の椎葉基

んだが全く分からな
った。「相続放棄と一

もコストがかかる。相

史代表は個人事務所を

言で言っても、詳細を
た。

続放棄し土地オーナー

立ち上げた2008年

ないよう、知識をつけ
てほしいと本書を書い

に土地を返却するにし

からの累計で約730

本書では、全て
を引き継ぐ「単純

でも管理義務の問題も

0件、負債相続の相談

承認」、全てを放
棄する「相続放

あり単純ではない。

を受けてきた。

産の範囲で相続す
る「限定承認」、

代表)



司法書士法人ABC
(大阪市)
椎葉基史代表(41)



ポプラ社 1400円(税別)

る「限定承認」、
代表)